

弥富市制施行20周年記念事業ロゴマーク募集要項

1 趣旨

弥富市は令和8年4月1日に市制施行20周年の節目を迎えます。

この記念すべき年に、様々な記念事業を通じて本市の魅力を市内外へ積極的に発信し、本市の更なる発展・飛躍を目指していきます。

そこで、各種記念事業が市民の皆様にとって親しみやすいものとなるよう、20周年を記念したロゴマークを募集します。

2 募集内容

弥富市制施行20周年記念事業ロゴマーク

3 募集期間

令和7年5月1日（木）から6月10日（火）まで

4 使用目的

ロゴマークは、市広報誌及び市ホームページ、各種印刷物、各種啓発物品、記念事業（市民・団体等が開催するものも含む。）等に幅広く使用します。

5 応募資格

年齢、居住地、プロ・アマを問わず、どなたでも応募可能です。

6 応募点数

応募点数は1人3点までとします。なお、応募用紙による場合、1枚につき1点の応募とします。また、応募フォームによる送信の場合についても、1回の送信につき1点の応募とします。

7 応募方法

以下のいずれかの方法で提出してください。なお、作品は電子データのみでの提出とし、手書きの場合は、スキャンする等データ化してください。ファイル形式はPDF、JPEG又はPNGのいずれかとし、データサイズは5MB以内としてください。

(1) Eメール

必要事項を記入した所定の応募用紙及び作品の電子データを添付の上、企画政策課政策推進グループ（seisaku@city.yatomi.lg.jp）宛てに送信してください。

(※件名に「20周年記念ロゴマーク応募」と入力してください。)

(2) 応募フォームによる送信

応募フォームに必要事項を入力の上、送信してください。



[↑応募フォームはこちら](#)

※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

※応募に対する受付通知は行いません。

8 作品の要件

(1) 本募集要項「1 趣旨」を踏まえ、市制施行20周年記念事業キャッチフレーズ「わくわく！ドキドキ！はたちです やとみ」からイメージできるデザインとしてください。

(2) 色数は自由としますが、単色、モノクロ及び拡大・縮小での使用を考慮した作品としてください。

(3) AI技術を用いて自動的に生成した作品は禁止とします。

(4) 模倣等のない自作かつ未発表の作品に限ります。

9 選考方法

弥富市において選考を行います。なお、選考に関する問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。

10 結果発表

選考結果は、令和7年9月頃に採用者へ通知するとともに、市広報誌、市ホームページ等で公表します。なお、採用されなかった方への通知は、この公表をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

11 賞

採用者には、表彰状並びに副賞として1万円分のQ U Oカード及びきんちゃんサブレ(※)の詰め合わせを贈呈します。

(採用者が未成年の場合、副賞の受取には保護者の同意書が必要となります。)

※市のキャラクター「きんちゃん」をかたどったサブレ

12 注意事項

(1) 応募に要する費用は応募者の負担とし、採用・不採用にかかわらず

ず、提出いただいた作品は返却しません。

(2) 応募作品は提出後に修正することはできません。

(3) メール送信中の事故等により作品が提出先に届かない場合、市は一切の責任を負いません。

(4) 応募作品の著作権、使用権等に係る問題が発生した場合、応募者がその一切の責任を負うものとします。

(5) 採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。また、既に副賞を贈呈した後にその事実が判明した場合は、副賞を返還していただきます。

(6) 採用作品に関する一切の権利は弥富市に帰属します。また、その使用に関して、採用作品の制作者は著作者人格権を行使しないものとします。

(7) 採用作品は、市において必要な補正や修正を加えることがあります。

(8) 本募集要項に取り決めのない事項については、市の判断により決定します。

(9) 応募をもって本募集要項の記載内容に同意いただいたものとします。

13 個人情報取扱

応募者の個人情報は、本募集以外の目的で使用することはありません。なお、採用者の氏名等は本人同意の上、選考結果発表等のために公表することがあります。

14 問い合わせ先

〒498-8501 弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥富市役所 総務部 企画政策課（本庁舎4階）

電話 0567-65-1111

E-mail seisaku@city.yatomi.lg.jp